

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 高齢者権利擁護センター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111(内3468)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,716 千円 (前年度予算額： 6,716 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,716	3,358	0	0	0	0	0	0	3,358
要求額	6,716	3,358	0	0	0	0	0	0	3,358
決定額	6,716	3,358	0	0	0	0	0	0	3,358

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成18年4月の「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の成立に伴い、同じく同年の改正介護保険法において、市町村に対し、「高齢者に対する虐待の防止及びその早期発見のための事業その他の高齢者の権利擁護のための必要な援助を行う事業」の実施が義務づけられた。

県では、市町村が行う措置に対する助言や情報の提供、養介護施設従事者等に対する研修実施などを通じて、高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応の仕組みの構築に向けて必要な措置を講じている。

本予算では、市町村等からの相談を受け付け、支援するため「岐阜県高齢者権利擁護センター」を設置する。

(2) 事業内容

岐阜県高齢者権利擁護センターの設置・運営

・業務内容

- ① 高齢者及び養護者支援に関する相談、相談機関の紹介
 - ② 高齢者及び養護者支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整等
 - ③ 高齢者及び養護者支援に関する情報収集、分析及び提供
 - ④ 高齢者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動
 - ⑤ 高齢者虐待防止等に関する研修
 - ⑥ その他高齢者虐待防止等のために必要な支援
- ・運営方法 高齢者の相談支援にノウハウのある法人へ委託

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫1/2 県費1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,716	権利擁護センター委託料
合計	6,716	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略 健やかで安らかな地域づくり
「岐阜県高齢者安心計画」4-3 安心して暮らせる生活環境の整備